

議 事 録

会議名	第4回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年2月4日（金）15時15分から17時00分		
開催場所	町民センター 展示室1		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、沼井さおり、門脇崇、椎谷智晃、露木武光、河村卓丸、臼井浩美、鈴木正、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研、田村丈晴</p> <p>< 事務局 > 教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：黄木悟、教育政策担当副主幹：尾畑浩司、教育政策担当主任主事：三澤功一 学校教育課長：小島康義 教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】 < 委員 > 齋藤正信、高橋恵一</p> <p>【傍聴者】 5名</p>		
議 題	(1) 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）について (2) 今後のスケジュールについて		
決定事項	寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案） 修正点については委員長に一任		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過

○開会

【事務局（内田教育次長）】 ただいまから、第4回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催します。

本日は、齋藤委員、高橋委員の2名から欠席のご連絡をいただいております。また、沼井委員、椎谷委員、露木委員、臼井委員、町職員の深澤委員、野崎委員、戸村委員、伊藤委員、そして田村委員がオンラインでの参加となっております。山崎委員長におかれましては、オンラインでの参加ということでしたが、今現在、まだ業務が長引いているようで、まだご参加いただいております。業務が終了次第、ご参加いただけるかと思っております。

従いまして、本日は過半数以上の委員が出席されておりますので、本日の会議の成立要件は満たしておりますことをご報告させていただきたいと思っております。

次に、本日の資料の確認でございます。

<資料の確認 資料NO1～2>

【事務局（内田教育次長）】 それでは、進行についてですが、山崎委員長におかれましては、今、お話ししたとおり、ご参加いただいております。また、山崎委員長から屋敷副委員長へ本日の進行の依頼がありましたので、この先の進行につきましては、屋敷副委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それからもう一点。本日会場には、傍聴の方が5名いらしておりますので、ご承知おきいただければと思っております。

それでは、屋敷副委員長、よろしくお願いたします。

【屋敷副委員長】 皆さん、こんにちは。Zoomの方も聞こえていますでしょうか。聞こえたら挙手をお願いできますか。大丈夫ですね。ありがとうございます。先ほど内田次長から話がありましたように、山崎委員長から私のほうに議事の進行の司会を務めるようにとの要請がありましたので、屋敷のほうで議事の進行をさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

まず、次第2になります。議事録承認委員の指名をいたしま

す。議事録承認委員は名簿順に指名することとしておりますので、今回は河村委員、臼井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。それでは、河村委員、臼井委員、よろしくお願いたします。

それでは次に、議題3の(1)寒川町立小・中学校適正化等基本方針(素案)についてでございます。この素案はボリュームがありますので、適宜区切ってご質問等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局から説明をお願いたします。

事務局より次の資料を説明【事務局(黄木教育政策課専任主幹(兼)学校教育課専任主幹)】

- ・資料NO.1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針(素案)前半(P11まで)

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。まず、前半についてご説明をいただいたところであります。

ここで皆様からご意見をいただきたいと思いますが、前半では、初めから8ページまでと、基本方針2の前半部分のご説明をいただいておりますので、まずは8ページまでの意見につきまして皆さんからいただき、協議をしたいと思いますが、何かご発言がおありの方は挙手をお願いいたします。会場の方でも、Zoomでご参加の方でも結構でございます。

それでは、お願いたします。

【委員】 今、事務局から説明いただいたとおり、作業部会でも意見があったということですが、やはり最初の背景の部分と、今後の予測の部分でだんだん少子化が進んでいくという部分のところは、ちょっと強調して、しっかり皆さんに理解してもらったほうがいいかなと思います。前回も意見をしましたが、この基本方針を全町民の方が読んでいただければ、いいんですけども、なかなか時間的な問題で読んでいただけない部分もあると思うので、そういった部分は分かりやすくリーフ

レット形式ですとか、何かSNSを使った広報をしっかりとしたいのかなと思います。

2040年ということで、単純に計算してプラス20年ということを見ると、なかなか実際に自分事にしづらい部分があるので、しっかり広報の部分をして、皆さんに理解してもらうことが大事なのではないかなと思いました。

以上になります。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。内容について強調すべきところのご意見をいただいたということですが、事務局から何かございますか。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。

先日の検討委員会でもそういったご指摘がございまして、既にパブリックコメントに向けた概要版というものを、リーフレット形式のような形で作成をし始めておるところでございます。今日の検討会での議論を踏まえまして、それを反映しながら、町民の皆様により分かりやすく、時間がない中でも見られるような形のリーフレット形式の概要版を作成してまいりたいと思います。

また、そういった部分でも単に、もちろんパブリックコメント等で、紙媒体での配架、配布はもちろんしますが、それ以外に電子の部分でも様々な、町では公式のLINEのアカウントもございますので、そういったいろんな媒体を利用して、広く皆様に関心を持っていただくようにしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

そのほかご意見ございませんでしょうか。Zoomでご参加の方、特にございませんか。

事務局、お願いします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 概要版をつくる中でご意見をいただきたい点がございます。3ページをご覧いただきたいと思います。3ページの一番下のところに、小学校と中学校の児童生徒数と学級数ということでグラフを作成させていただきました。この部分で、小中学校それぞれ軸、例えば、小学校のほうですと児童数が0から3,200となっており、学級数は0から100となっており

います。この軸について、小学校、中学校とも0からの軸で作成しておりますが、小学校は6学年、中学校は3学年ということで学年の数がまず違いますので、そういった部分では、小中学校を同じように比べられるように、中学校の3学年と同じ幅で軸をつくったほうがいいかなということのを少し思っております。中学校が小学校の半分になっていますので、例えば、小学校のほうを中学校と同様1,600の幅になるように、0からではなくて、1,600から3,200、学級数でいうと、またこちらのほうもそういった調整を少ししたほうがいいのかと考えておるところです。

単純にゼロからということでしたので、そういった小中学校を見比べやすいような形ということのも必要なのかなということで、その点について、またご意見をいただければなと思っております。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。3ページの図をより分かりやすくなるような形で修正いただけるということでございます。

そのほか何かご意見ございますか。

それでは、私から1つ申し上げます。「はじめに」の1、学校適正化等検討の背景が2ページにわたっているのですが、小見出しがないので、多少分かりづらいいかなという気がいたします。(1)とか(2)というものがもし可能ならば、小見出しをつけていただいて、より分かりやすくしていただくと、先ほど委員からございましたような現状と課題について、その部分がより明確になる、強調になると考えますので、その辺りの工夫をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局、お願いします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 今、副委員長よりご指摘がありましたとおり、やはり町民の皆様により見やすく、分かりやすくということは非常に大事なことであると思っておりますので、3ページの(2)と同様に、(1)、(2)という形で、その内容ごとに少しまとまりの中で小見出しをつけさせていただいて、少し長文になっていますので、そういった部分を配慮していきたいと思っております。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

そのほかございませんか。Z o o mからご参加の方もないですね。

それでは、次、基本方針の前半部分について、何かございましたらご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。この部分は、特に再編整備の大枠の位置づけにとって非常に重要なところになるかと思えます。小さなことでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

この前半部分は、特に学校の規模等に関して、いわゆる学校教育の特に根幹の部分でありますので、ご意見をぜひいただきたいと思っております。

【委員】 事前に読ませていただいたんですけども、純粋にこれを一から読んだときに、いわゆる最低何学級以上であったり、最低何学年などという数字が出ているんですが、単純に考えたときに、最低ラインだけ規定しておくということだけでよいのかどうか。簡単に言うと、上限を決めないでいいのかというところが読んでいて気にはなったんですけども、その点はどうなんでしょうか。このままでいいんでしょうか。

【屋敷副委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。他の自治体の例も様々、私も拝見させていただいております。その中で上限を定めていないところもございますし、定めておるところもございます。定めておるところ、例えば、お隣の藤沢市については上限を定めております。というのも、今、藤沢市の状況としては、特に辻堂駅周辺については学校規模がかなり大きくなっている、人口増の部分がかかなり課題となっているところで、上限を定めているところがあると思われれます。

寒川町については、これまでも人口シミュレーション、また、児童生徒数、学級数等のデータも示させていただいておりますが、いわゆる国が言っている過大規模、かなり大きい規模の学校というのは、推計によると今後なかなか出ないというところで、最低ラインのみ示させていただいております。

ただ、国の手引ので以前にも確認させていただいたとおり、国は上限の目安として18学級の学校と定めていますので、基本的にそこが目安となると思えますが、ただ、それは市町村によって柔軟に設定もできるということなので、そういった藤沢

市のような過大規模が生じる可能性はかなり低いというところで、下限のみ示させていただいたところでございます。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

それでは、他に何かございますでしょうか。

【委員】 特に意見という感じではなくて、やはり感想になってしまうんですけれども、今後の少子化がここまで進むのかというのは、しっかりデータで見ると、やはり驚きがあるなというところで、このままいけば空間的なゆとりが大分生まれてくるのかなと思う一方で、やはり学校規模が小さくなっていくことで、いろいろな不都合も出てくる場合もあるのかなと感じています。なので、その辺のバランスをしっかりとりながら検討を進めていくことが大事であろうかなと思いました。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

そのほかご意見、ご感想がございましたら、お願いしたいと思えます。

【委員】 学級数と教員数や実数のところもあったかと思えますが、クラスの学級のためのそのほか総合の時間だったり、道徳だったり、部活だったりの実数などが入ってくるということも実態ではあります。また、定められている職員の定数に対しての実際の先生たちがそこに入って、そして初めてというところもあるかと思えますので、そういうところがそろって実現されていくといいなと思いました。

感想ですけれども、よろしくお願ひします。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。

先ほどの説明はしておりませんでした。委員がおっしゃるとおり、これはあくまで各教科の部分だけでございまして、これ以外にいわゆる総合的な学習の時間が各学年2時間であったり、また、道徳が各学年週1時間であったり、学級活動とい

うところで1時間であったりというのが中学校ではございます。そういった部分で、例えば、各学年2学級の計6学級の学校ですと、国語科の方の例であります。週22時間お持ちです。この方が担任になって、総合、学活、道徳を持ったときに、多分、時間割上、かなり編成が困難になります。ですので、例えば、この国語の先生は担任が難しい。社会の先生も多分難しいといったことで、校内の人事についても様々、その時数の関係から、なかなか小規模ですと、担任をやる先生というのにも限られてくるとか、そういった支障も出ます。また、子どもたちが学校生活を送る中で、けがや病気、様々なトラブル等もございます。そういったときに、なかなか少人数の教員で対応できるのかというところが、そういった部分でも難しくなりやすいのかなということはあるかと思えます。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

今の事務局の説明でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご意見ございますか。お願いします。

【委員】 10ページの教科ごとの教員配置の表です。各学年2学級で、計6学級のときは、理科、技術のところは教員数2で、総時数が22+5となっているんですが、各学年3学級、計9学級にすると、理科と技術で先生が2と1で、時間も33と7.5で分かれているというグラフなんですけれども、これを家で読んでいて、上の各学年2学級だと、これはどういうところなのかなと疑問に思って、理科、技術という科目になるということなのかなと思ったんですけど、3学級にしたら理科の先生、技術の先生でまた別になるのかなと。技術の先生の数も減っているしと思って、どういうことなんだろうと思ったので、そこをちょっとお聞きしたいと思えます。

【屋敷副委員長】 事務局、説明をお願いいたします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。

その説明が十分でなかったところがあるかと思えます。説明が多過ぎてしまうので少し省いた部分もありますが、これは様々なケースが小規模では生じるということがあります。私も

実際に各学年2学級以下の学校に勤務したこともございます。そういった中で、例えばこの部分ですと、単純に理科と技術で1人ずつという分け方もあるんです。できればそうしていければと思いますが、そうしますと、例えば、技術の先生は週5時間だけということになります。理科の先生は22時間ということで、かなりの負担の差があるということで、例えば、校内でそういった部分で、理科の先生が複数いて、技術も教える、分担して指導するなんていうところもございます。もしくは、ある2人のうち1人は理科だけを指導するけれども、もう一方は理科と技術を指導するというのを含めて、そういったケースもあるということで、ちょっと分かりづらいところだったんですけど、一応お示しさせていただいたところです。

それから、そういうところはかなり専門的な部分ですので、分かりづらかなかというところは、今やはり聞いていて思ったところですので、新たに説明を加えるべきなのか、ちょっと分量が多過ぎると、町民の皆さんも読みづらくなってしまうので省かせていただきましたが、やはりそういった説明がないとなかなか理解が難しいと思うので、入れるべきか、もしくは、すっきりと1、1で分けて分かりやすくしたほうがいいのかということ、ぜひご意見をいただければと思います。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

この点については、例えば今のご説明で、理科と技術の両方の免許を持っていらっしゃる方がいれば、今のような形で済むのですが、そうでない場合には、講師をお願いしなければならないかということになりますね。この辺の説明をちょっと加えていただいたほうがよろしいかと思います。そういうふうな事態になること自体が、やはり結構、小規模化の問題点だろうと思いますから、ここは丁寧に、事務局をお願いしたいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

そのほかございますか。

それでは、時間もございますので、後半に参りたいと思います。

では、3の適正規模を進めるに当たっての留意事項ですか。

お願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

- ・資料NO. 1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）後半（P11下段以降）について

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

今、丁寧に説明をいただいたところですが、この後半部分について、ご意見をいただきたいと思えます。

【委員】 まず質問をお願いします。その後、ちょっと意見を言います。

12ページの下のほうでまとめていただいているものの中の、下から2番目の「各種連携」というのは、その後にある②小中一貫教育のような小中の校種間連携のことを指しているのか、また別なものを指しているのかというのが1つ目。

隣の「スケール・メリット」というのは、14ページの（2）から始まる、小・中学校が密に位置しているということを目指しているのか、または別のものを指しているのか。

隣の3つ目、「系統的な指導、きめ細やかな指導」の「系統的な指導」の説明はどこにあるのかというのをお願いします。

【屋敷副委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 3点でございますね。

まず、12ページの「各種連携」の部分でございますが、その上についております「学校の環境整備」の中の「地域との連携」というところです。これはコミュニティ・スクールにつながる部分であると考えております。

また、2つ目のポツで、9年間の教育課程の編成ということで、委員がご指摘のとおり、小中の連携ですね。それが小中一貫教育につながるというところでの意味合いで記載させていただいております。

その隣の「スケール・メリット」についてですが、これは学校規模の確保というところでございますので、適正な配置、バランスというよりは、先ほどの大きな2番にありました適正な学校規模に関わってくるところで記載させていただいております。

ところですよ。

また、系統的な学習という記載をさせていただいております。その説明については、特には、9年間を通したという部分で捉えておるところですが、委員がおっしゃるとおり、系統的というのは、私にとっては当たり前のように使ってしまうところなので、その部分での注をつけるですとか、そういったところは必要かなということで、今、ご意見を伺いながら思ったところでございます。またご意見をいただければと思います。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 委員、お願いします。

【委員】 続いての質問ですけれども、その後に意見を言います。今、私が言っているこの図なんですけど、下から見ると3つ、3つ、3つという構造が上に上がっている形になっています。そして、真ん中の「学校規模の確保」は両側に向かって矢印になっているんですけれども、この3つ、3つ、3つという作り方をすると、「各種連携、校舎改修等」と、その上の「学校環境整備」と「小中一貫教育」が続いているような構造に見えるんですね。でも、直接そうではないですよ。そこだけお願いします。

【屋敷副委員長】 事務局、お願いします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 委員がおっしゃるとおり私も懸念しておりました、そういった部分で、「学校の新たな『かたち』づくり」というところで1枠作り、ひとまとめにし、中に「小中一貫」、「少人数教育」、「コミュニティ・スクール」と配置しました。それが3、3、3というところで、どうしてもそういうふうに見えやすく、なるべくそう捉えられないように工夫はしましたが、3、3、3とちょうど数がぴったりなっているもので、誤解を招きやすいのかなと受け止めたところでございます。ご意見をいただければありがたいです。

【屋敷副委員長】 その点については、「学校の環境整備」と「学校規模の確保」と「指導体制の強化」とありますけど、そことその下に「各種連携」等々の3つの枠がありますが、これ全体を1つの枠で囲ってしまって、その枠と「学校の新たな『かたち』づくり」が関係するんですよという形で、この図が

接近し過ぎているという問題があって、それで誤解を生むことになりかねないので、ここに空間をちょっと設けていただいて、必要によっては、そこの全体の矢印を設けるとかという工夫が必要かと思しますので、その辺り、もう少しご検討いただければと私は思っております。いかがでしょうか。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。少し文字の大きさとかも工夫しながら、またこの部分で空間を少し埋めることができるような形で、より誤解を招かないような形で作らせていただければと思いますので、その点はまたご了承いただければと思います。文言等は変えませんので、よろしく願いいたします。

【屋敷副委員長】 委員、お願いします。

【委員】 ということで、一番最初に質問させていただいたところで、「各種連携」だったり、「スケール・メリット」であったり、「系統的な指導」というところが本文の中にはないんです。なので、例えばスケール・メリットだったら、14ページの（2）から始まるところに、これはスケール・メリットなんですという書き方をしないと、その構造図と本文の整合性がないんです。

それともう一つは、この図が大きな3番の（1）の中に入っているながら、説明は（2）とか（3）に外に飛び出してっちゃうんです。なので、論の立て方としては、この図をもし出して説明していくのだったら、図は3番の真下に置いて、（1）（2）（3）というところを説明するべきかと思えます。そこはもうお任せしますので、よろしく願いいたします。

ごめんなさい、時間をせっかくいただいたので。これは記録から除いていただいて結構ですが、14ページに書いてある少人数教育についてですけれども、小学校も中学校も40人ぎりぎりの学級がかなりあります。次年度もそれが想定されている学校があります。確かに規模も大事なんですけれども、今、学校のほうは満杯の教室。ですから、2学級を3学級にしても、3学級を4学級にしても、40人満杯というのは、特に中学校の場合、制度が変わらない限りは満杯な状態なので、そういうところも窮しているというところだけ、せめてここにいらっしゃる方だけでもご理解いただければと思います。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

教室の狭さというのは、これまでも図を持って説明いただいたことですので、これは記録に残していただいてもいいのかなと私個人的には考えておりますが、また、そのところはお検討ください。いずれにしても、教室の広さとか、1学級40人というのは、教育環境としては検討すべきところにきているということは言えると思いますので、来年度以降どういふふうにお検討していくかの一つの課題として踏まえておきたいと思っております。ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 13ページのコミュニティ・スクールについて、前回は発言させていただいたんですけれども、今の寒川はどういう状況なのかということをもう少し記載してもいいのかなと思われました。「本町において」というところから、分量に気を遣って書いていただいているんですけども、前回の会議の中でお教えいただいた、地域学校協働本部の有無とか、そういったことがもう少し書いてあると、読んだときに町民の方には分かりやすいのかなと思われました。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

事務局、何かございますか。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ありがとうございます。前回の検討委員会で委員から、やはり何をしたいのかというところの前に、まず現状をしっかりと示す必要があるとご意見をいただいて、全くそのとおりでなと思って、意識しながら作成しておりましたが、今、ご指摘があったコミュニティ・スクールについては、確かに、特に課題の部分ですね。先日、ご説明したとおり、学校運営協議会の委員の方が地域学校協働本部がない中で、コーディネーター役ですとか、活動自体にも参加していただいているという状況もありますので、そういったところをやはりご理解いただくというところは大事なのかなと思うので、その点について、もしよろしければ、加筆させていただいて、次回の検討委員会、今年度はこれが最後になってしまうので、できれば委員長決裁ということで、最終的に文言については確定させていただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【屋敷副委員長】 委員長、そういうことですが、いかがでしょうか。

【山崎委員長】 先ほどの内容については、事前にお願ひしていただきましたし、ご意見を聞けなかった部分もございませうけれども、修正事項も出てくる部分もあるかなと思ひますが、おおむねの方向性としては、そんなところでよろしいのではないかなと考へております。

最後、お預かりさせていただくということによろしいでしょうか。

【屋敷副委員長】 ということ、今日のご意見を踏まえて、加筆修正いただくと思ひますので、それについては委員長決裁ということをもた最後を確認させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

そのほかございませうでしょうか。委員長、先ほど何か別のご意見があったように思ひますが、特にご発言はありますか。

【山崎委員長】 ここに書いてある骨子は、非常によく練られた骨子になっていると思ひます。

一方で、文部科学省がいろいろ推進してきた部分もあるかなとは思ひますが、寒川なりといひますか、独自の取組みみたいなものを出していくような方向性がこれからあってもいいんじゃないかなと個人的には感じています。コミュニティ・スクールとか、そういうのが先ほど出ておりましたけれども、寒川の規模だとか、あるいは寒川の地域ならではのコミュニティ・スクールの在り方というのがあるのではないかなと。そういう主体として何か学校を考へていくような、そういう流れもこれからの会議の中であっていいような感じがちょっとしています。

それから、もう一つは、私が建築のほうですので、施設整備と教育のプログラムといったところには、やはりジャストフィットしていくようなことが今回少し求められるのではないかなというふうなこともこれからの課題となると感じています。教育の新しいやり方に関する教育分野の適正規模の流れの中で、ハード面の側面としても、かなり前倒しで考へていかなきゃいけない部分もあるのかなと思ひています。この委員会の検討事項からちょっと外れている部分もあるかもしれませんが、いずれにしても、施設を再編していくという意味では、ハード

とソフト、これも基本方針の中に入っておりますけれども、それが具体的にどんなグランドデザインの土台になるのかなという部分で、皆さんもイメージしながらご意見とか、あるいはご提案につながっていくのかなと感じています。

それから、3つ目は、ちょっとこれは再編の委員会の委員長もやっていますので、非常にドライな言い方なんですけど、これはストックマネジメントという側面から、やはりいろんな公共施設を縮減しないといけないという命題はあるわけですが、一方、ほかの再編委員会のほうでもかつて議論があったんですけども、縮小するだけではなくて、やはりその中で工夫をしたり、唯一、再編化が行われることによって、学校だとか、その中の行政サービスも含め、サービスが低下することなく、より連携というんでしょうか、相乗効果が出るような適正化とか再編化だといったのかなと思っています。そういった意味でも、施設とクオリティーの問題をセットで考えていくことが改めて大事な議論なのかなと思っています。

少し先のことも踏まえた意見だったんですけども、今日は後からの参加になってしまいましたが、非常に皆さんがこの件に関して思いをお持ちだということを改めて認識させていただきました。この委員会はまだ継続すると思っておりますけれども、いろんな意味で、継続的にご意見をいただければなと思っております。

ということで、かなり長くなったんですけども、以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。教育と施設整備を絡めて、今後は議論していくべきではないかという貴重な示唆をいただいたと思います。これは来年度の重要なテーマになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間もあまりないのですが、まだPTA関係の方と自治会の関係の方にご発言いただいておりますので、何かご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】 私個人的な意見として、小中一貫教育というところは進めて行ってほしいなとは思っています。普通だと、1つの施設の中に小中という形で考えられることが多いんですけども、13ページの図のように、施設分離型の連携という形でやっていってもらえればいいかなと思っています。

あと、先ほど他の委員からお話があったように、今、1クラス40人いっぱいいっぱいで行っているというところで、次男のときは、小学校のときも40人いっぱい、中学に行っても40人いっぱいという形で、ほかの子どもたちは結構余裕があったような状態だったので、そういう40人というところをもっと解消していただいて、教室にもゆとりのある形でやってもらえればなとは思っています。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

【委員】 先ほど他の委員もおっしゃられていたんですけども、コミュニティ・スクールの部分です。確かにもうちょっと加筆してもいいのかなと思いました。

それで、この基本計画の部分とはちょっとずれて、今後の課題になってくるかなと思うんですけども、実際、再編をしていったときに、多分、今までの学区とは変わっていくと思うので、そういったときにやはり地域の応援団的な感じに、コミュニティ・スクールの役割が結構重要になってくるのかなと思ったので、せっかく寒川小学校でやられている例もあるので、コミュニティ・スクールの部分、何かガイドブック的な、何か手引的なものを作って、実際なっていたときに、こうやってやるとうまくいきますよみたいなものをつくっておいたほうが、今後役に立つのかなと思いました。何かさっきからいろいろつくっておいたほうがいいみたいな意見なんですけど、何かそういう手引的な、ガイドブック的なものがあるといいかなと思いました。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。確かに、次年度以降、その辺りも含めて、検討する必要があるように思います。

そのほか、何かございましたら、再度お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。

議題3の(2)今後のスケジュールについてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】

・資料NO. 2 寒川町立小・中学校適正化等計画策定スケジュール

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

今後のスケジュールにつきまして、何かご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に参りたいと思います。

先ほどのところにちょっと戻りますけれども、今日の意見を踏まえて、加筆修正いただいて、修正していただいた分は委員長預かりということで、それを基に決定して、今後、地域懇談会等々で扱っていくことになろうかと思っておりますので、そのことにつきましてはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それから、次、4、その他でございます。最初に、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 事務局から2点ございます。

まず、1点目です。当日の配布で大変申し訳ございませんが、何とか今日の検討委員会に間に合いました。1つは、町民、保護者、教職員アンケートのまとめについてでございます。過日、検討委員会におきまして、まとめをお示しさせていただいたところでございますが、その中で、学力に関する誤解があるのではないかとということで議論になったかと思っております。そういった部分で、このまとめにおいても、そういった記載をすべきということでありましたので、今、お手元の資料のほうで、「まとめ」と書いてあるA4の2枚の資料がございます。その中で加筆修正した部分が、朱書き及び下線が引いてあります。

具体的に申し上げますと、2枚目の表面の下の部分からになります。先ほど申し上げたとおり、アンケートでの自由記述の部

分で、十分に学校の取組や状況がまだご理解いただけていないような意見が一定程度散見されたということで、とりわけ学力についてということで説明をしております。学力については、全国学力・学習状況調査の結果、今年度の部分で、寒川町の学力が低いなという認識がやはり以前からあるようで、そうではないというところを実際には示させていただいたところがございます。これは検討委員会でご説明申し上げた内容と一致しているかなと思いますし、また、「児童・生徒質問紙」の結果の部分も寒川町の子どもたちの特徴、粘り強く取り組めるところを、ぜひこの機会にもご理解いただきたいということで、記載をさせていただいたところがございます。

ただ、そういった部分で、現在、社会に開かれた教育課程ということで、学校も様々、工夫をしながら、地域の皆様、保護者の皆様に学校の取組を紹介しておりますが、なかなか周知というところでは、それぞれのお立場でお忙しかったりもしますし、そういった機会もたくさんあるわけではございませんので、そういった部分で今後も周知については継続して努力を重ねていかなければならないという結論を記載しております。これについて、これまでの検討を踏まえた上での加筆ということで、説明もしたと思っておりますが、それと一致しているかどうか、もし何かありましたら、ご意見をいただければと思います。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 今のご説明に対して、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、もし万々が一あったら、この後、早急に、あまり時間をかけずに教育委員会、事務局のほうに必要な意見を申し述べていただきたいと思いますので、それも含めて、委員長のほうで最終的に加筆修正していただいたところを判断いただいて、決定させていただくということがよろしいかと思うのですが、事務局、そのような形でよろしいでしょうか。

【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 そのように、お願いしたいと思います。

【屋敷副委員長】 今回の案は、皆さんのいろいろなご検討を踏まえて出来上がっておりますので、少しでもいいものができれば私は考えております。ぜひともご意見がございましたら

ら、なるべく早いうちに、来週の初めぐらいまでにご意見をいただいで、加筆修正いただいで、委員長のほうで最後の確認をいただいで、確定するという形になろうと思います。

いずれにしても、山崎委員長に最後お預けすることになろうかと思ひますので、皆さん、そういうことでよろしいですね。

(「了承」の声あり)

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。
それでは、最後に、皆様より何かござひますか。
事務局、お願いします。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 今の資料に併せて、第1回のときにご説明をさせていたひだいた、10代、20代の傾向をピックアップした資料について、遅くなりましたが冊子の状態のものをお配りさせていたひだきました。

こちらにつきましては、全体の比較ということでグラフでの比較や、保護者、町民、教職員それぞれの中で、全体としても3分類でご説明させていたひだいておりますので、それぞれについて比較したものを記載しております。また、パーセント表記ですので、ポイント数でどれだけ差があるのかというところを記述させていたひだきました。

全体としましては、グラフの山ですとか傾向としては、おおむね一致しているところではあります、コメントに書かせていたひだいたところについては、1、2点、全体と違ひうような傾向も見られたところもありますので、その点を踏まえて、今後の計画策定等の議論を踏まえてご意見等いただひければと考へておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。
課長、お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 教育政策課長の高橋でございます。

ただいま、その他でお話しさせていたひだいている2点ござひましたけれども、私どもの不手際で、本日ウェブで参加していただひている方には、資料をお送りできていない状況でお話を進めてしまひておりました。改めて皆様のほうに、今、その他

でご説明をさせていただきました2点につきましては、きちんと資料をお送りさせていただいた上で、それで一定期間をとって、いついつまでにということで、何かあればご意見を寄せていただくという形をとりたいと思います。オンラインでご参加の方には大変ご迷惑をおかけいたしましたけれども、そのような形であればと思います。よろしく願いいたします。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そのような手続をしていただくということですので、よろしく願いいたします。

最後に、山崎委員長から何かご発言があるようですので、お渡しいたします。

【山崎委員長】 先ほど委員からご意見が出ていたことも含めて、少し何か情報提供といいたいでしょうか、コメントさせていただきたいなと思いました。

まず、先ほど寒川に特化したと言うんでしょうか、特色ある学校づくりみたいな話をさせていただきましたけれども、コミュニティ・スクールのデザインガイドみたいなものがないだろうかというご意見があったと思うんです。私もそれは非常に大事なことだなと思ったんですが、実は学校施設と教育とを含めて、いろいろあり方を考える上で、やはり手順の中にも地域懇談会がこれからまだ予定されていると思うんですが、教育委員会とか委員会で作ったたたき台をベースに進めるのもすごく大事なことです。地域の方とか、地区の方にとっても未来の学校のビジョンだとか、いろいろな思いがあるのではないかなと。そうした中で、こちら側で作ったものを一方的に示すのではなくて、可能であればワークショップみたいな形で、地区の方からの意見も取り入れながら、手を動かしながらとか、意見を聞きながら、何かそういうコミュニティ・スクールのデザインだけではなくて、学校そのものの、いわゆるデザインみたいなものを何か共有しながらつくれるといいなというふうにちょっと感じました。それが限られた時間の中でできるかどうかは分からないんですが、やはりストックを縮小しないといけないとか、他にもご心配もあると思うんです。そうした中に、やっぱり地区のイメージとしての、自分たちの中でそういったイメージを何とか提言しながら、行政とパートナーシッ

プをとりながら、何か学校づくりができるかと本当にいいかなと思いました。

それから、もう一つは、これもコミュニティ・スクールの話の関連で、幕張にある打瀬小学校というのが、大変有名な学校なんです。そこでコミュニティ・スクールのモデル的なスクールと言えるかどうか、そういう議論があるところなんです。何度か訪問したときに、やはりあそこは塀のない学校というのが大変有名なところで、大阪の池田小学校の事件の後に取材に入ったところなんですけれども、かなりたった後にお伺いしたとき、やはり学校の周りで不審者が来ると、近隣の高層マンションの方がすぐ発見して、学校に電話をくれるという話を教頭先生から聞いたんですね。常に学校の安心・安全を周りの住民の方も一緒に見守ってくれると。今、学校施設は、ハード面のセキュリティに頼っている部分もあるかなと思うんですが、そういう人の目によって学校が守られているという、とてもいい話だなと思ったんです。塀がない学校というのはなかなか少ないわけなんですけれども、ハード面だけではなくて、そういうソフト面で何か学校と連携して、安心・安全、セキュリティを工夫するということもあるのではないかと思ったわけです。

そうした意味でも、連携という形ではキーワードになっているわけなんですけれども、これは地域の方々と学校現場、そして教育委員会との連携でどういった新しい提言ができるんだろうか。そういった意味でも、何か声を拾うようなワークショップだとか、あるいはデザインガイドを作成するとか、あるいは未来の学校についてちゃんと語り合おうとか、そういうわくわくするような、そういった場がこれからできると非常にいいなと思った次第です。

ちょっと余計な話をしましたけれども、そんなふうに今日は感じました。ありがとうございました。

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。最後に、今後の検討課題にもなろうかと思いますが、委員長のほうからご発言をいただきました。

他に意見等がなければ、議事を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日は、ウェブを一部取り入れた検討委員会となりましたが、初めてのこともありまして、順調とは必ずしも言えなかった

	<p>ところがございますが、どうか皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができたと考えております。誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございます。長時間にわたり、貴重なご意見を多数いただくことができました。また、これを糧に前に進んでいきたいと思えます。</p> <p>また、副委員長からもありましたけれども、初めてこういったオンラインで複合的な形での会議ということで、様々な不手際がありまして、どうも申し訳ございませんでした。こういう会議というのは、これからもあるのかなと思えますので、うまくいかなかったところを反省点にして、次に生かしていければと思っております。</p> <p>また、素案のところにつきまして、いただいたご意見等を踏まえて、委員長と調整させていただいた結果につきましては、時期的に何日ということは今、申し上げられませんが、委員の皆様にお送りして、見ていただけるような形はとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、山崎委員長から大きな宿題といたしますか、課題をいただきましたけれども、それはまた事務局の中でも含めて、今後の進め方を随時検討して、進めていきたいと思えますので、ご了承いただければと思えます。</p> <p>それでは、これをもちまして、第4回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料NO. 1】 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）</p> <p>【資料NO. 2】 寒川町立小・中学校適正化等計画策定スケジュール</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>河村卓丸、臼井浩美（令和4年3月17日確定）</p>